

日資連改革進む

—再生資源業の資質担保と信頼性の向上に

日資連の「再生資源回収事業者」認定制度

日本再生資源事業協同組合連合会(日資連)の「再生資源回収事業者」認定制度とは、
日資連の理念に基づき、独自の選定基準を定めた再生資源回収事業者認定制度。これは、
再生資源回収事業者の信頼性を認定する制度です。

認定された事業者は、日資連に登録され、日資連が認定した回収事業者として再生資源を適正かつ適切に再生資源とする義務が発生します。

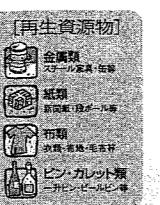
さらに、認定した再生資源の再生資源化までの信頼性を消費者(排出者)に知らせる責任が発生します。その手掛として、日資連「リサイクル化証明書」を発行することができます。

この日資連「リサイクル化証明書」は、日資連認定の回収事業者が発行することができます。消費者(排出者)は、「リサイクル化証明書」により再生資源物が適正に再生資源化されたことを確認することができます。

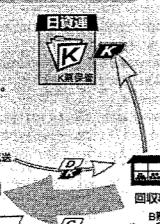
詳しくは、日資連ホームページをご覧ください。

<http://www.mishiren.com/>

加工事業者



日資連の「リサイクル化証明書」
伝票システム



日資連の「リサイクル化証明書」
伝票システム



紹野武郎会長

【日資連認定】
再生資源回収事業者

弊社の取扱い品目及び事業内容

認定制度PR用リーフレット



紹野武郎会長

再生資源回収事業者

認定制度PR用リーフレット

紹野武郎会長

再生資源回収事業者

認定制度PR用リーフレット